

菊川市

新行財政改革推進方針

～健全な行財政基盤を確立するために～

平成 28 年度～平成 33 年度

平成 28 年 3 月

静岡県菊川市

【 目 次 】

第1	これまでの経緯と現状の課題	1
1	これまでの経緯	1
2	現状の課題	1
第2	改善内容の立案	1
1	「菊川市新行財政改革推進方針」の策定	1
2	方針と総合計画	2
3	方針の目的	2
4	方針の視点	3
第3	具体的な事業の計画	4
1	方針の期間	4
2	方針の実施	4
3	方針の体制	5

第1 これまでの経緯と現状の課題

1 これまでの経緯

本市では平成17年の合併後、新市の行財政運営体制の確立を図るべく、平成18年3月に菊川市行財政改革大綱及び集中改革プランを策定し、事務事業を見直すことで無駄の削減、効率性の改善を図るとともに、市民との協働による新しい公的活動の導入を進めてきました。

また、その成果を検証し、フォローアップを行う継続的な取り組みとして、平成22年3月に第2次菊川市行財政改革大綱及び集中改革プランを策定し、行財政改革へ更に取り組みむことで、コミュニティ協議会の活性化や市の借入金残高の縮減など、一定の成果をあげてきました。

2 現状の課題

行財政改革大綱により一定の成果をあげたものの、本市の人口はピークを超え、既に減少局面を迎えているところです。今後は、少子高齢化による人口構成の変化、普通交付税の合併算定替による財政特例の終了といった歳入の減少と同時に、社会保障費の増大や公共施設の更新といった歳出の増加も見込まれ、今まで以上に厳しい財政状況が想定されます。

こうした現状に対応するため、行財政基盤の確立に即効性をもった取り組みが必要となります。

第2 改善内容の立案

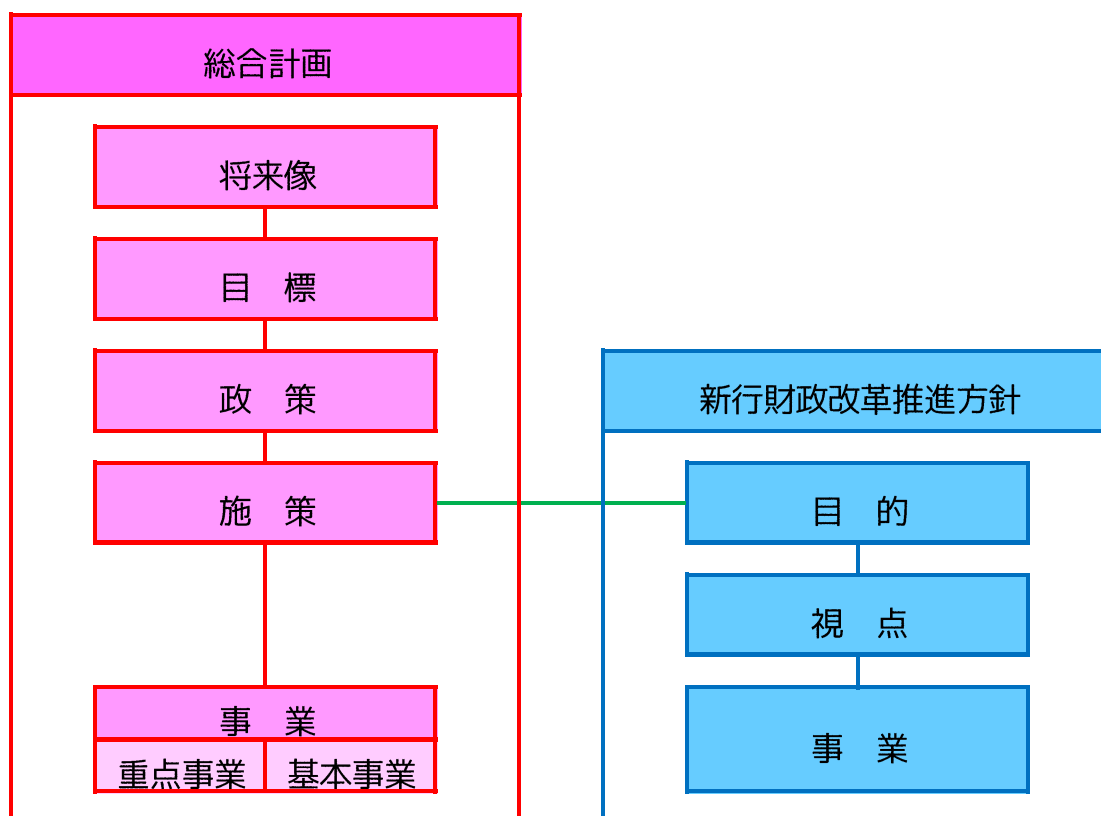
1 「菊川市新行財政改革推進方針」の策定

厳しい財政状況の中で行政運営を進めていくためには、職員一人ひとりが経営感覚をもち、組織一丸となって取り組んでいく必要があります。その上で、行政の効率化や財政基盤の安定化、公共施設など限られた経営資源を有効活用するといったことを視点に入れる必要があります。第2次菊川市行財政改革大綱を一部継承しながら、「菊川市新行財政改革推進方針」を策定することにより、健全な行財政基盤を確立するための事業を実施し、市民満足度の高いまちづくりを進めていきます。

2 方針と総合計画

今後の進めるべき方向性を確立し、菊川市のまちづくり及び行政運営についての総合的な指針が「菊川市総合計画」です。このため、各分野の個別計画は総合計画に基づいて策定され、各種施策は個別計画に基づいて管理、実施されています。

しかし、総合計画の実現にあっては行財政の健全化が必要不可欠です。そこで、健全な行財政運営を集中的に審議する「菊川市新行財政改革推進方針」を総合計画の施策に含むことで、市民満足度の高いまちづくりを実現していきます。



3 方針の目的

健全な行財政基盤の確立

今までの行財政改革大綱では、合併した効果を生み出すべく、削減・縮小といった減量型の取組みが中心となってきましたが、方針では大綱の一部を継承しながら、財源確保のため必要な情報の取得や分析を十分に行い、その中から選択して活用していくことを取り入れつつ、限られた資源を集中して活用するなどして、将来にわたって市民が安心して暮らすことができる健全な行財政基盤の確立を目指します。

以上から、「健全な行財政基盤の確立」を方針の目的とします。

4 方針の視点

健全行政マネジメントの推進

行財政改革大綱では、職員数の管理や実質公債費比率の適正化などにより、将来負担の軽減を図り、財政基盤の強化に努めてきましたが、人口減少による歳入の減少と、社会保障の維持に多額の財源が必要になるなど、今まで以上に厳しい財政運営になることが見込まれます。また、公営事業会計の経営健全化を進めてきましたが、未だ一般会計から多額の繰出金を支出する状況が続いています。

方針では、効率的な行政運営を行うと同時に、新たな自主財源の確保に関する検討を行い、積極的な歳入確保に努め、民間の資金やノウハウの活用、公営企業会計の健全化や事業会計の安定化などに取り組み、財政基盤の強化を図ります。

公共施設マネジメントの推進

行財政改革大綱では、指定管理者制度の導入などを中心に取り組んできましたが、未だ公共施設を数多く保有している状況です。また、建設後30年以上経過している建物も多く、施設の老朽化も進んでいます。維持管理費の増大や、計画的な改修を行う更新費用の不足も予測され、行政運営の上で大きな課題となっています。

方針では、各公共施設の改修の時期や費用などのデータを一元的に管理し、公有財産の最適化を目指す上で将来負担を推計し、長寿命化を推進するか、民間活力を導入するか、あるいは用途変更・廃止とすべきかなど質と量をあわせて分析していきます。

第3 具体的な事業の計画

1 方針の期間

方針は、総合計画の実現に重要な施策のひとつと言えることから、現在策定中の第2次総合計画の半期に合わせ、期間を平成33年度までの6年間とします。

なお、平成34年度以降については、方針の検証を踏まえつつ、第2次総合計画との整合を図ります。

2 方針の実施

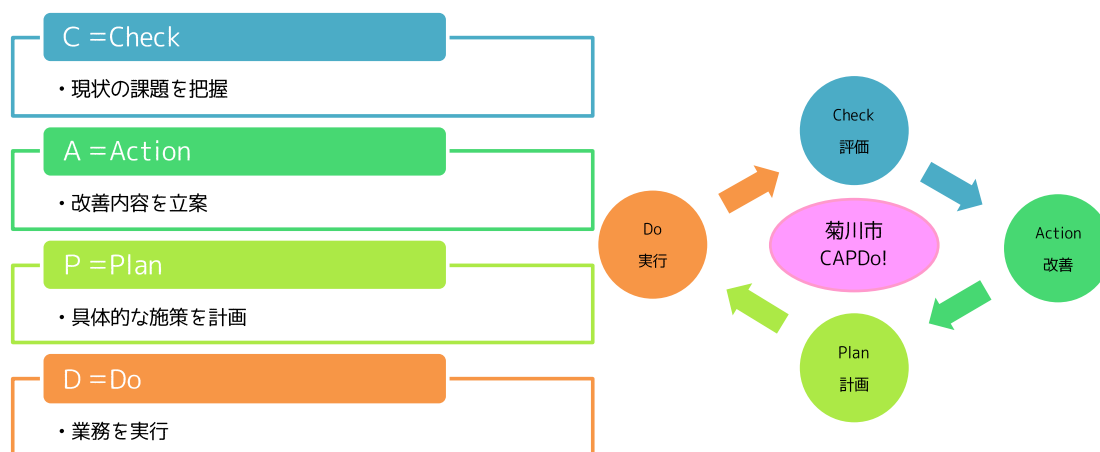
方針に示した目的を達成するために、具体的な事業内容について現状における課題や今後の実施方法などを明らかにした上で、実施計画を別に定めます。

なお、この実施計画については方針の期間6年間で短期間で集中的に改革するために、2年間ずつ前・中・後期に分けて策定し、方針の即効性を高めていきます。

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38		
総合計画			第1次菊川市総合計画 (前期)				第1次菊川市総合計画 (後期)				第2次菊川市総合計画													
行財政改革 大綱・方針	第1次 菊川市行財政改革大綱				第2次 菊川市行財政改革大綱				菊川市新行財政改革推進方針															
実施計画	第1次 集中改革プラン				第2次集中改革 プラン(前期)				第2次集中改革 プラン(後期)				菊川市 CAPDo! (前期)		菊川市 CAPDo! (中期)		菊川市 CAPDo! (後期)							

実施計画については、短期間で行うことに意味のある実践的な改善活動をするために、改善サイクル（CAPDサイクル）に基づいた推進管理を行います。

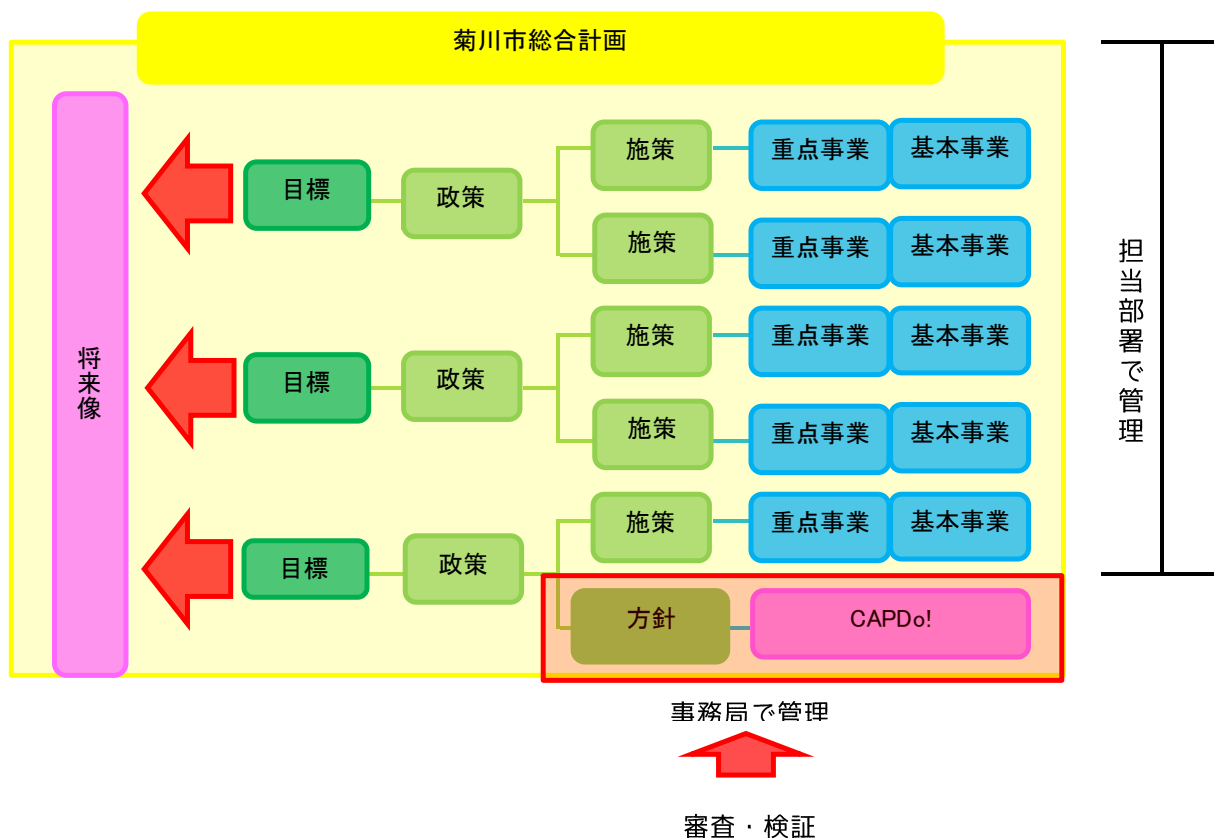
これを踏まえ、実施計画を「菊川市CAPDo!（キャップドゥ）」として重点的に推進していき、方針の視点を現場に根付かせていきます。



3 方針の体制

菊川市CAPDo!の取組状況については、方針の目的からぶれないよう、事務局で進捗を管理します。取組結果については、庁内組織『菊川市行財政改革推進本部』と市民代表等で構成する外部組織『菊川市行財政改革推進懇話会』で審査・検証を行い、助言や指導を得ながら方針の推進に取り組んでいきます。

また、取組結果をホームページなどにより、広く市民に分かりやすく公表していきます。



菊川市新行財政改革推進方針

～健全な行財政基盤を確立するために～

（平成28年3月 策定）

発行：菊川市

編集：企画財政部 企画政策課

〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61番地

TEL 0537-35-0900 FAX 0537-35-2117

<http://www.city.kikugawa.shizuoka.jp/>